

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の目的

本市では、平成23年10月に「協働の必要性や意義」「協働の基本原則」「協働の担い手に期待される役割」「協働のまちづくりを推進するために必要な5つのプロセス」などの基本的な考え方を示した『協働のまちづくり指針』（以下「指針」という。）を策定し、「市民との協働によるまちづくり」を推進しております。

この『協働のまちづくり行動計画』（以下「行動計画」という。）は、指針に基づき、協働のまちづくりを進めるための5つのプロセス（2ページ）に沿って、市がどのように実施していくかを明らかにしたものです。

具体的には、各課における協働のまちづくり事業をプロセスごとにまとめ、協働のまちづくりを推進するとともに、市民が取り組む活動を支援するための環境整備に努めることで、協働のまちづくりの普及・定着を目指します。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

区 分	対 象 年 度					
	29	30	31	32	33	34～
行動計画実施期間	▶					
次期行動計画策定準備・決定					▶▶	
次期行動計画						▶▶▶

※毎年度、前年度の実施状況の自己評価等を行い、必要に応じて行動計画の見直しを行います。

3 計画の体系

指針 14～18 頁

